

第8回研究会

仏教と環境

龍谷大学政策学部講師・里山学研究センター研究スタッフ

岡本 健資

本報告では、岡田真美子氏などによる先行研究を手がかりに、「環境」を仏教における「自」と「他」の概念の内の「他」と定義しうること、及び、仏教における「他」についてのさまざまな解釈について言及した。菩薩の「利他」行が環境問題の解決に役立つ、とする意見に従うならば、「他」をどう定義するかが鍵となる。菩薩が利する対象としての「他」の中に、「動物」のみならず「植物」を含めるか否かという点が、現代における自然環境保護と深く関係してくるからである。

仏教における「衆生」は一般に「植物」を含まないとされるが、岡田真美子氏は、仏教の中で「植物」を「動物」と同様に扱う事例が、特に中国、日本における事例に見出せると指摘する。一方、杉本卓洲氏も、「植物」を「動物」と区別なく扱う事例が、インド成立と考えられる律文献中に見出せることを指摘している。ところが、杉本氏は、いくつかの律文献においては、「植物」自体を生命あるものとは見ていない事例があることをも明らかにしている。つまり、同じインド成立とされる幾つかの律文献を比較して判明することは、植物（草木）の生命の有無について、仏教徒の考えは一樣ではなかったということである。これに、岡田氏の研究結果を加えて考えるならば、仏教徒の生命観は、時代的にも、地域的にも一樣では無かった、ということになろう。今回は仏教における生命観を扱う報告であったが、仏教には、「動物」・「植物」という枠を離れて、時間的空間的つながりの中に「存在」を考えていく「縁起」の考え方がある。今後、仏教と環境について検討する場合、仏教徒の世界観と深く関係する「縁起」も扱う必要のあることを報告者は指摘し、報告を終了した。